

魚津市空間デザイン計画

(サイン計画)

令和5年3月

魚津市



サイン計画

1 サイン計画の背景、目的

魚津市では、「魚津市立地適正化計画」、「魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり基本構想」などを踏まえ、コンパクトシティ・プラス・ネットワークを基本とした持続可能なまちづくりの実現や、中心市街地における賑わいのある魅力的なまちづくりを実現するため、具体的な整備イメージをもって都市空間デザインの統一を図ることを目的とした、**都市空間デザインの基本的な考え方を示す「空間デザイン指針」**を策定しています。

本計画は、「空間デザイン指針」における都市空間デザインの基本的な考え方を踏まえながら、街並み景観の現状を改善し、魅力的で良好な都市空間を形成するため、**都市空間を構成する要素の一つである公共サインについての整備方針や留意事項を示すものです。**

2 サイン計画の位置づけ

本計画は、基本的なデザイン方針を示した〔空間デザイン指針〕を踏まえ、**公共サインのデザイン方針を示す計画であり、【空間デザイン計画】の一部として位置づけ**ます。

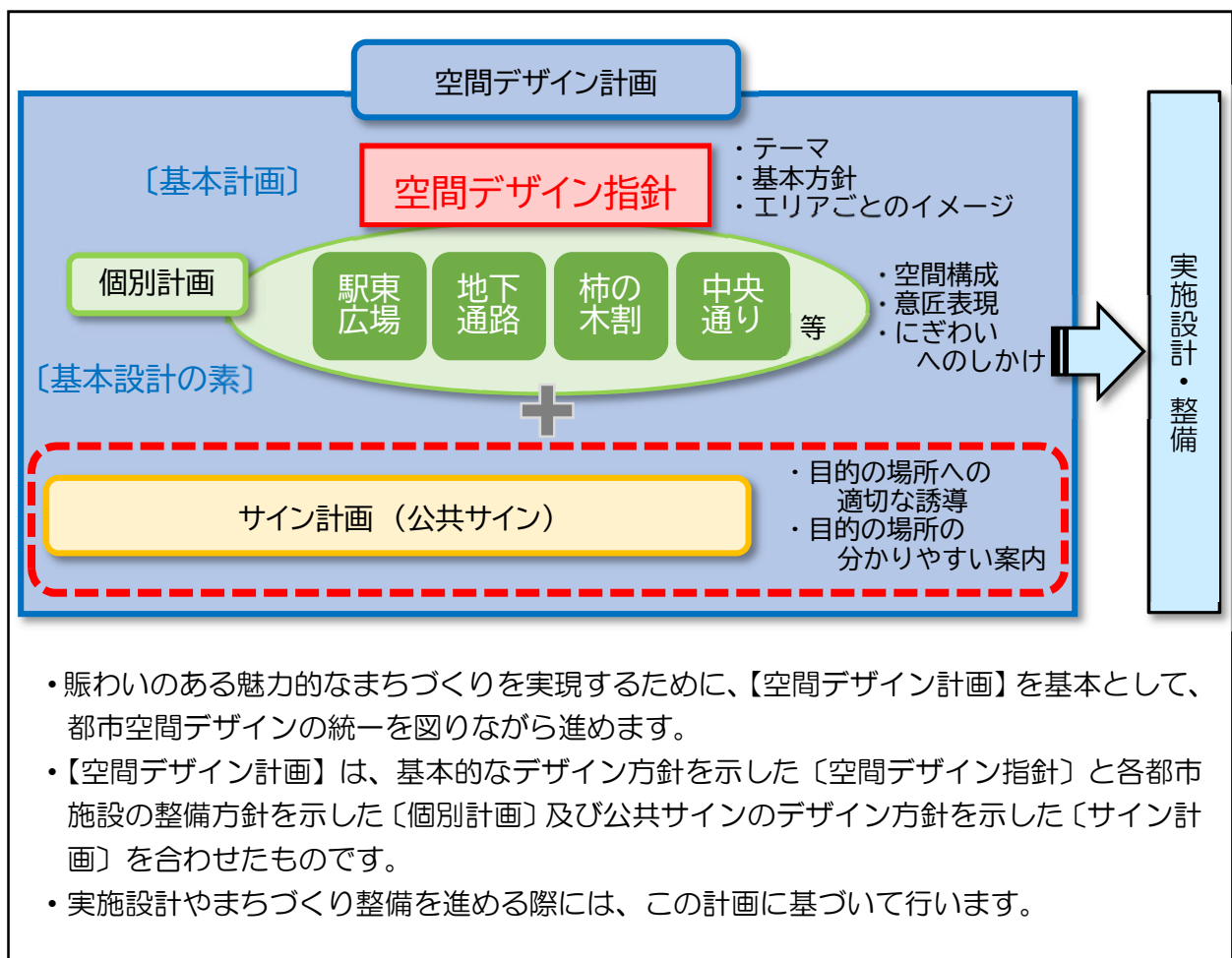
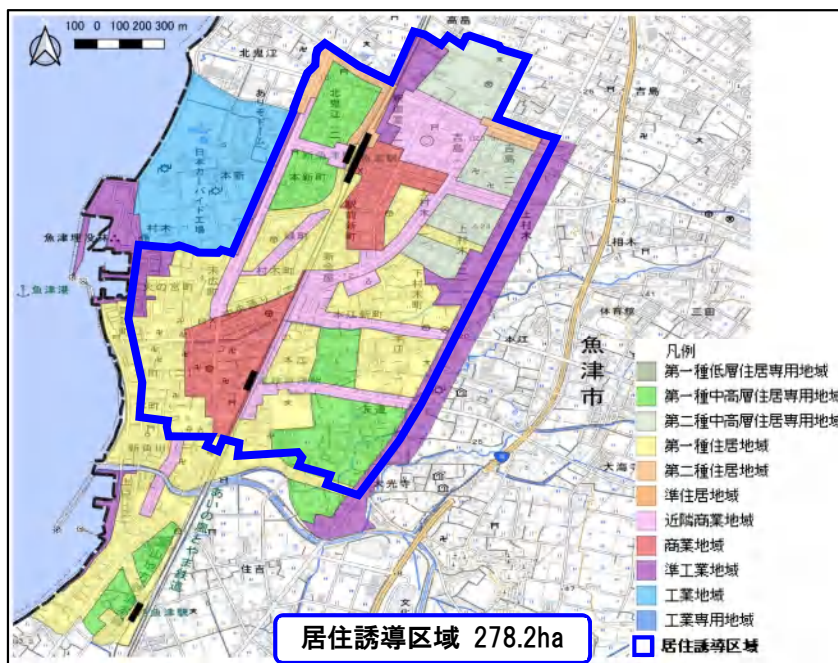


図 サイン計画の位置づけ

3 対象範囲

本計画の対象範囲は、「空間デザイン指針」と同様に、**立地適正化計画における居住誘導区域を基本**とします。



4 計画の対象とするサイン

本計画で対象とするサインは、**魚津市への来訪者や市民などの利用を目的として、公共的団体が設置する「公共サイン」**であり、①特定の地点まで安全・円滑に誘導案内するために必要と考えられるサイン、②名勝地などを観光案内するために必要と考えられるサイン、③現在地などを視覚的に把握するために必要と考えられるサインとします。

ただし、「**道路管理者が設置する道路標識設置基準に規定された標識**」は適用除外とします。

①指示標識

目的とする観光地や施設など、特定の地点に誘導するため、進行方向、距離などの情報を提供するもの。



②同定標識

名勝地、史跡、観光施設などの名称・その他解説などの情報を提供するもの。



③図解標識

全体像を視覚的に把握させるため、地図を活用して現在地や周辺の施設などの情報を提供するもの。



5

サインの整備方針

まちなか区域内の公共サインについては、まちなかの魅力的で良好な都市空間を形成するため、以下に示す“まちなか区域（共通）の整備方針”をはじめ、“魚津駅周辺や電鉄魚津駅周辺の各エリアの特性を踏まえた整備方針”を遵守して設置するものとします。

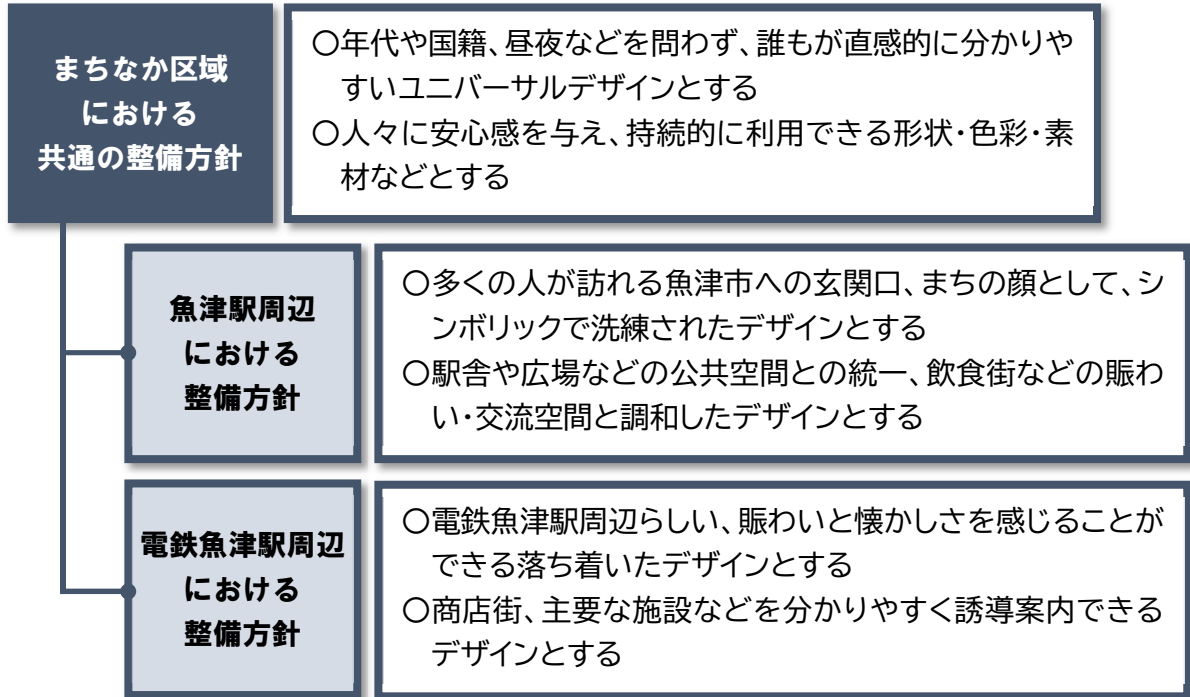


図 サインの整備方針

6

サイン整備の留意事項

公共サインを整備する際は、前述の整備方針を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しながら、以下の事項に留意するものとします。

6-1. サインの高さ・配置・大きさ

高さ

- サインは、立位だけでなく、車椅子の座位、子どもや高齢者の視点に配慮した高さとする。

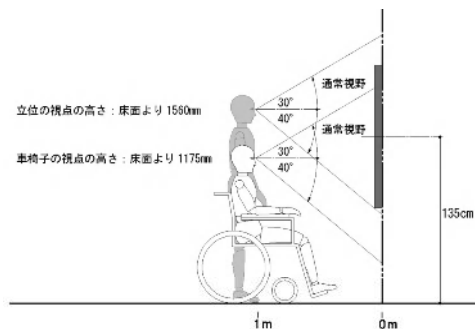


図 近くから視認するサインの掲出高さの考え方
出典：公共交通機関の旅客施設・車両等・役務の提供に関する移動等円滑化整備ガイドライン（バリアフリー整備ガイドライン）【国土交通省】

配置・大きさ

- サインは、利用者がサインに接近する際の動線に配慮した表示方向や配置とする。
- サインは、歩行者の通行を妨げないよう配慮した配置とする。

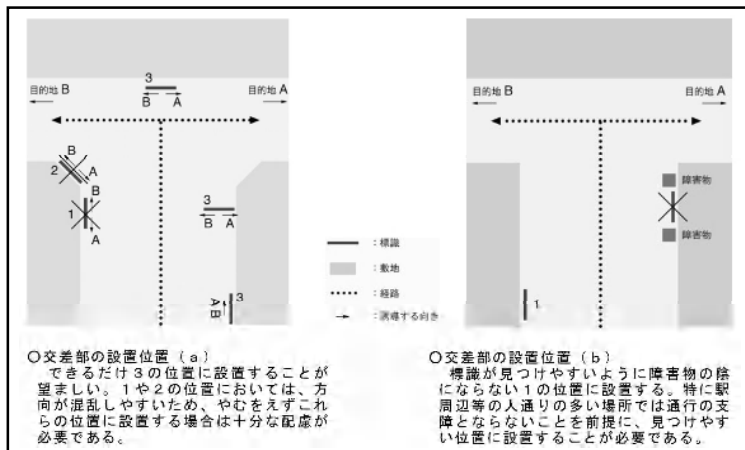


図 設置位置の考え方

出典：観光活性化標識ガイドライン（平成17年6月）【国土交通省】

- サインは、設置場所の地域特性などを踏まえ、板面の大きさを工夫するとともに、事前に関係機関等と調整し、各種法規制に準拠した大きさとする。
- 隣接して表示内容が異なる複数のサインが設置されている場合は、管理者・関係者との調整により、可能な限り標準化や集合化に努める。
- 隣接して表示内容が同様の複数のサインが設置されている場合は、管理者・関係者との調整により、可能な限り撤去・統合に努める。

6-2. サインの素材・構造

素材

- サインの本体や柱は、周辺景観との調和に配慮した素材とする。
- サインの本体や柱は、風雨などに対する耐久性や堅固性を備えた安全性の高い素材とする。
- サインに木材を使用する場合は、基本的に「県産材」を利用するものとし、腐食や衝突などに起因する倒壊の危険性などに十分配慮する。
- サインの情報板は、太陽や照明の反射を抑える視認性に優れた見やすい素材とする。

構造

- サインは、常に新しい情報を提供することが望ましいことから、必要に応じて、情報版の掲示内容を差替えてできる構造・様式とする。
- 特定の地点に誘導するために設置するサインは、目的地までの確実な誘導を図るため、矢羽型誘導サインを活用する。

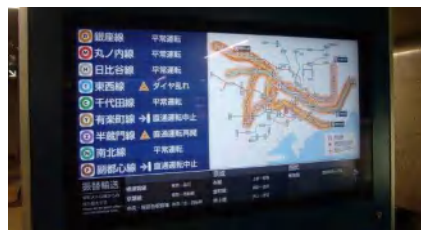


図 可変式情報表示装置の表示例

出典：公共交通機関の旅客施設・車両等・役務の提供に関する移動等円滑化整備ガイドライン（バリアフリー整備ガイドライン）【国土交通省】

6-3. サインの表記方法

言語について

- サインは、可能な限りピクトグラム表示に努めるなど、国籍を問わず、すべての人にとって分かりやすい表記とする。

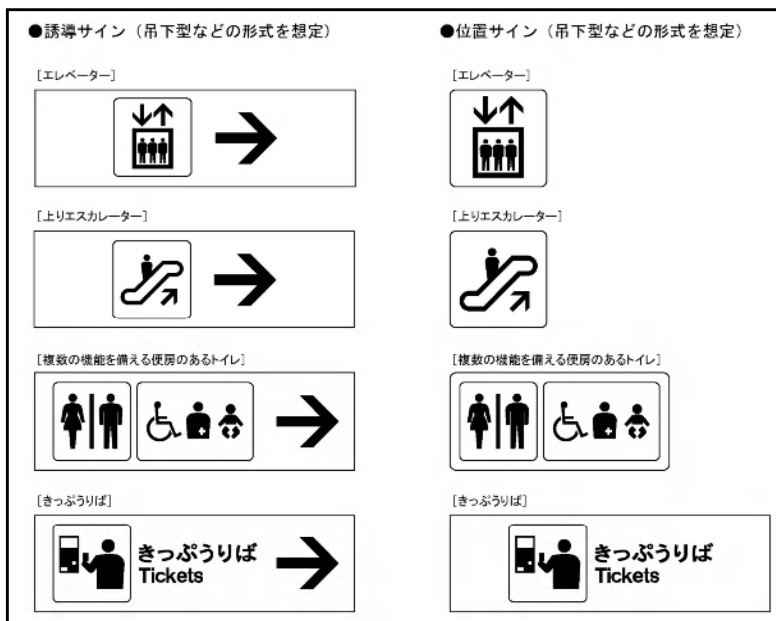


図 ピクトグラム表示による誘導サインと位置サインの表示例
 出典：公共交通機関の旅客施設・車両等・役務の提供に関する移動等円滑化整備ガイドライン
 (バリアフリー整備ガイドライン)【国土交通省】

- 「日本語」及び「英語」による表記を基本とし、必要に応じて多言語表記とする。
- 固有名詞のみによる「英語」表記には、ローマ字つづりの前後に「～ Bridge」や「Mt. ～」、「～ Riv.」など、外国人に対して意味が伝わる英語を補足する必要がある。

文字のフォント・大きさ

- 文字は、高齢者や弱視者などに配慮したユニバーサルフォントを使用する。
- 文字の大きさは、高齢者や弱視者などに配慮するとともに、下表の値を目安とし、視距離に応じた大きさとなるよう配慮する。

視距離	和文文字高	英文文字高
30mの場合	120mm 以上	90mm 以上
20mの場合	80mm 以上	60mm 以上
10mの場合	40mm 以上	30mm 以上
4～5mの場合	20mm 以上	15mm 以上
1～2mの場合	9mm 以上	7mm 以上

注) ここでいう視距離は、案内上必要な視対象・視認者間の距離を指し、サインの配置間隔を示すものではありません。

出典：公共交通機関の旅客施設・車両等・役務の提供に関する移動等円滑化整備ガイドライン
 (バリアフリー整備ガイドライン)【国土交通省】

サイン計画

図色・地色

- 標識及び地図で使用する色は、図や文字の色と地色の「明度（N）」差が明確なものとする。
- 図色と地色には、下図に示す程度の明度対比を確保する。

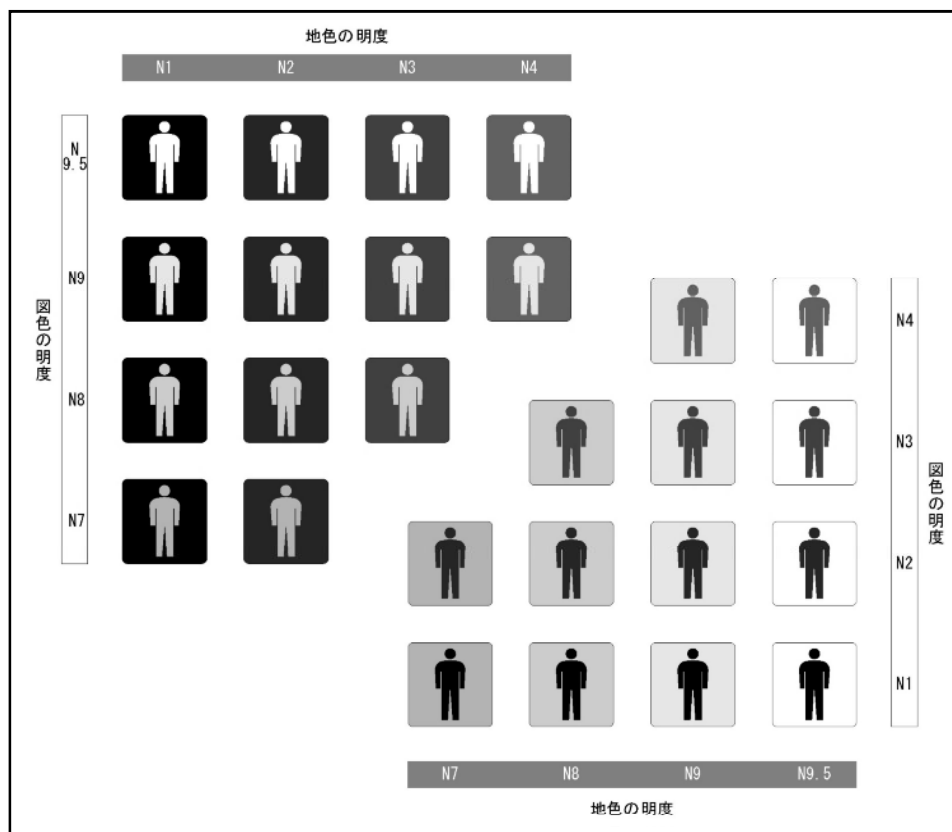


図 図色と地色の明度対比例

出典：公共交通機関の旅客施設・車両等・役務の提供に関する移動等円滑化整備ガイドライン（バリアフリー整備ガイドライン）【国土交通省】

デザイン

【魚津駅周辺】

- 案内サインのデザインについては、海・山、食など、まちの顔となる魚津駅周辺らしい賑わいを感じることができる統一デザインとなるよう配慮する。

【電鉄魚津駅周辺】

- 案内サインのデザインについては、歴史・文化、商店街など、電鉄魚津駅周辺らしい懐かしさを感じることができる統一デザインとなるよう配慮する。

6-3. その他の留意事項

- サインを持続的に利用できるように、清掃や情報更新など、適切な管理を行う。
- 必要に応じて、音声・音響を用いたサイン、地域の防犯にも役立つサインの設置に努める。